

令和6年度 町政懇談会記録

開催日時：令和6年10月1日（火）午後7時～

開催場所：小川総合福祉センター

対象地区：小川第1区～3区、小川第11区～14区

参加人数：27名

Q. ゴミステーションネットについて

A. ゴミステーションネットについては、生活環境課窓口でお渡ししている。

Q. 生ごみ堆肥化事業の発注形態について

A. 発注形態については、町から各業者（団体）と年度ごとに直接契約をし、発注している。

堆肥化したポリバケツの洗浄作業については、谷田にある「大夢」にお願いしている。

生ごみの堆肥化事業を開始した当時は洗浄作業についてはシルバー人材センターにお願いしていた経緯がある。その後、福祉作業所に対して、町内の事業を受注させて少しでも経営を安定化させたいという意図もあり、当時の担当者が交渉したところ、「大夢」で引き受けていただいた。

今回、職場環境について「大夢」から指摘があった場合、町としても環境改善に努めていく。その他の事業内容などについても随時、話し合いながら改善に努めていく。

Q. 「小川ー湯津上バイパス線」の延伸開通工事に関する請願の進捗状況について

A. 「小川ー湯津上バイパス線」の請願について昨年度採択になったというのは伺っている。「小川ー湯津上バイパス線」は国道の延長路という形になるので管理は県烏山土木事務所が所管している。

看板の件については、烏山土木事務所と那珂川警察署の連名で設置されている。県から一部文言の修正をした旨、報告を受けている。進捗については、県が事業主ということもあり、今後話し合いをしながら検討を行っているところ。

申し入れがあった件については、今後とも国・県に強く要望をしていきたいと思っている。

Q. 那珂川町市町村税徴収率低下の対策について

A. 徴収率低下の主な要因は、固定資産税が大きな割合を占める。口座振替払い等への推進を図りながら、電話連絡・通知等、日々の収納事務により収納率の向上に努めていきたい。

Q. 広重美術館修繕工事の進捗状況、劣化の状況について

A. 修繕費の概算が3億円というのはマスコミ、新聞報道等のおり。現在、クラウドファンディングで1,000万円を目標に募集をかけ、そのほか企業型のふるさと納税でも募集している。

劣化の状況については、建築から20年たち、特に屋根（ルーバー）部分の劣化が著しい。

修繕については、屋根（ルーバー）部分以外にも外観等、八溝杉の部材を含め、現在、隈研吾事務所設計をお願いしているところ。来年度は開館25周年ということもあるので、それに合わせ改修を行っ

ていきたい。

Q. 今後の八溝材の使用について

A. デザイン等の関係もあるので、もともとの八溝杉の部材を利用して、防腐剤、防衛処理などをした上で元の状態に戻したいと考えている。ただ、その処理の仕方についても経費等が高額にならないように手法を検討してもらっているところ。今後はメンテナンスを計画的に行い、修繕費用があまりかからないよう対応していきたい。

Q. 小川地内の公共トイレに天窓を付けて中を明るくしてほしい

A. 各公共トイレの壁が全部こげ茶色になっているのは事実。場所によっては、窓が付いていたりする場所もあるかと思うが、産業振興課に今回の要望を伝え、検討していきたい。

Q. 耕作放棄地を町が借り入れ体験型イベントを行ったらどうか

A. 耕作放棄地等について、町農業委員会では、農地の利用状況調査、利用意向調査などを実施して、荒廃農地等の解消に努めている。また、農地中間管理機構と連携し、今後も継続して荒廃農地等の解消に努めていきたいと考えている。

体験型イベント等については産業振興課に今回の要望を伝える。

Q. ふるさとの森公園古民家の改修（宿泊施設・農作業体験）、なす風土記の丘資料館との連携について

A. ふるさとの森公園の宿泊などは冷暖房設備がないので、などなかなか難しいとは思いますが、今回要望があったことは産業振興課に伝える。

Q. まほろば農園の定期的な管理について

A. 定期的な管理を行うよう産業振興課に伝える。

Q. 道路の支障木・除草作業について

A. 基本的に樹木については、個人財産ということになるので、県と合わせて適正管理をお願いしているところ。ただ、支障木など危険性があるところについては、建設課で現地確認し、対応する場合もある。危険箇所などのご連絡いただきたい。

町道は町、県道については土木事務所で対応しているところだが、なかなか全ての路線に手が回っていない。状況によっては、町職員で対応することも可能。場所等をお知らせいただければ、状況確認し、対応していきたいと考えている。

Q. 小川中学校テニスコート近辺の除草作業について

A. 随時、除草剤等で作業はしているが、すべての除草には時間がかかってしまっている。今回の要望は学校にも伝え、教育委員会で協力し、作業等を行っていきたいと考えている。

Q. 懇談会の開催方法・町出席者等について

A. まちづくり懇談会は、かつては各行政区ごとに行い、合計20回ぐらい開催していた。しかし、会場のことや、行政区内への連絡調整など、区長さんにご苦勞をおかけするということもあり、徐々に回数を減らし、今年度については、馬頭・小川の両福祉センターにて計4回ということで企画をさせていただいた。おおむね2年に一度という目安で行っているので次回はおそらく2年後だとは思いますが、それに向けて調査し、どういったやり方がいいか、検討していきたい。

Q. 農協受託組織設立の要望について

A. 農業の担い手(受け手)不足が深刻化しており、このままいけば耕作放棄地がどんどんどんどん増えてしまう状況。「農協に受託組織をつくってほしい」という要望があったということを農協にもお伝えしたい。また、他市町の事例を参考にし、今後も研究していきたいと思っている。

Q. 集落内用水路の崩壊について

A. 産業振興課に確認し、至急対応する。

Q. 組合などを持たない集落内用水路等の今後の適切な管理について

A. 産業振興課に確認し、今後の対応等を考えたい。

Q. 上町地内(県道52号)電柱移設について

A. 道路西側にある電柱(NTT柱)については、ずいぶん昔からさまざまな要望をいただいているところ。なかなかNTTに動いてもらえず、唯一、再三要望し、JA小川支店の電柱がやっと駐車場内に1本だけ動いた状態。今後、大きな事故につながる前に町からも強く要望をしていきたいと考えている。

Q. 上町交差点-栄町間道路の交通量の規制、子どもや高齢者の安全確保について

A. 道路上の看板の文言をもっと伝わりやすく、というご意見については、県土木事務所と那珂川警察署で今後検討していただき対応をお願いする。また地域安全についてのご意見があったということについても両者にしっかり伝えたい。

Q. 不登校・発達障害などを抱えた児童・生徒等への対応について

A. 小中学校、高等学校において不登校児童生徒数は全国的に増加傾向にある。令和5年3月に文部科学省が「COCOLOプラン」を策定し、不登校対策に向けた施策が示された。

町教育委員会においても、今年度、馬頭中学校に校内教育支援センターを設置し、個々の状況に応じて自立に向けた支援、安心して学校生活を送れるような支援体制として学校生活適応支援員を新たに配置した。

当町の不登校の状況について、令和5年度不登校児童生徒の出現率は4.8%で年々増加傾向にある。

これまでは、各学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等を行うとともに、学校内で居場所として適用指導教室等の配置・設置を行ってきたが、今年度より校内教育支援センターを設置し、「COCOLOプラン」に示された、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策の更なる充実を図っていきたいと考えている。また、発達障害の児童生徒に対し、特別支援教育と専門性について

は配慮をし、施策を講じているところである。

閉会 (20 : 30)